

ごぞんじですか

児童扶養手当を受けている方は

- ☐ JR通勤定期乗車券の割引
- ☐ 都営交通無料乗車券の発行
- ☐ 都営水道料金の免除
- ☐ 粗大ごみ処理手数料の免除

が受けられます。

荒 川 区

都営水道料金の免除

- 免除内容について
水道料金は基本料金が免除となります。
下水道料金は一ヶ月8 m³以下の排水排出量にかかる料金が免除となります。
- 免除を受けられる方
・児童扶養手当受給世帯の方(全部支給停止者を除く)
※ただし、水道使用者名(給水契約を結んでいる方)が児童扶養手当受給者と異なるときは適用できません。
- 免除を受けるときの手続きについて
 - 1 水道局荒川営業所窓口で申請する場合
申請に必要なもの
 - 基本料金免除申請書(窓口備付)
 - 最近の水道料金・下水道料金等領収書
 - 児童扶養手当証書(有効期限内のもの)の写し
 - 印鑑
 - 2 郵送により申請する場合
東京都水道局ホームページからダウンロードした申請書と児童扶養手当証書(写し)を、下記まで郵送してください。
※申請書は子育て給付係(区役所2階⑩番)窓口にもございます。
【水道局荒川営業所】〒116-0003 南千住 6-40-1

粗大ごみ処理手数料の免除

粗大ごみ処理手数料が免除になります。

- 免除を受けるときの手続きについて
 - 1 粗大ごみ処理センターへ児童扶養手当を受給している旨を伝え、手数料減免申請書を取り寄せてください。
【粗大ごみ処理センター】☎03(6420)3353
月～土曜日 午前8時～午後7時
 - 2 手数料減免申請書に必要事項を記入し、児童扶養手当証書(写し)と一緒に下記までご申請(郵送・持参)ください。
【荒川清掃リサイクル事務所】
〒116-0001 町屋 5-19-1

JR定期乗車券の割引

普通定期券の3割引で「特定者用の通勤定期乗車券」が購入できます。

● 割引を受けられる方

- 児童扶養手当受給世帯の方(全部支給停止の方を除く)
上記の方のうち定期乗車券を必要とするすべての方が受けられます。
※学割など、他の割引制度との併用はできません。

● 定期券を購入する前に行う手続きについて

子育て支援課子育て給付係(区役所2階⑩番)で申請してください。

1 「特定者資格証明書」の交付申請

申請に必要なもの

- 特定資格者証明書交付申請書(窓口備付)
- 定期券を購入する方の顔写真
(最近6ヶ月以内、正面上半身、たて4cm×よこ3cm)
- 児童扶養手当証書(有効期限内のもの)
- 印鑑

2 「特定者用定期乗車券購入証明書」の交付申請

※原則として発行日から半年間有効

JRの利用区間、何ヶ月定期を購入するか決定の上、ご申請ください。

● 定期券の購入について

JRの駅窓口で「特定者資格証明書」を示し、「特定者用定期乗車券購入証明書」と「定期乗車券購入申込書」(駅の窓口備付)を提出することで普通定期券が3割引で購入できます。

※ この制度で購入できる定期券は、通勤定期乗車券に限られます。

都営交通無料乗車券の発行 (都電・都バス・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー)

都電・都バス・都営地下鉄・日暮里舎人ライナーが無料でご利用いただけます。

● 無料乗車券の発行を受けられる方

- 児童扶養手当受給者の方(全部支給停止者を除く)
- 受給者と同一世帯の方
都営交通を利用する方のうちお一人が発行を受けられます。

● 無料乗車券の発行を受けるときの手続きについて

子育て支援課子育て給付係(区役所2階⑩番)で申請してください。

申請に必要なもの

- 無料乗車券発行申請書(窓口備付)
- 児童扶養手当証書(有効期限内のもの)

● 有効期限について

「無料乗車券」の通用期限は、記名の方の誕生月末までです。

● 更新について

記名の方の誕生月以降に更新手続きができます。

● 使用者の変更について

使用者を変更する場合はお使いの「無料乗車券」と交換するかたちで承ります。

● 再発行について

再発行は一回に限り受けることができます。

【注意】記名人以外が使用した場合、本券を回収したうえ、以後発行できなくなります。

● PASMO への変更について

磁気式の都営交通無料乗車券をICカード式PASMOに変更することができます。